

特集 ～議会に関心をもって～

# 「第3回 議会出前授業」「第3回 子ども議会」



子ども議会 集合写真

「第3回・子ども議会」では、市内の6年生7人が（東部校2名、西溪校2名、中央校3名）議会本会議場で、「児童生徒による情報端末の適正利用について定める条例」という架空の条例案を議題として賛成・反対の両方の立場から、自分の意見を堂々と主張してくれました。



西溪校

多市内の子どもたちが政治に関心を持ってもらうために、議員がゲストティーチャーとなって議会の仕組みについての授業を行う「議会出前授業」。

多市議会本会議場で実際に議員役として政策決定の過程を疑似体験してもらった「子ども議会」を開催しました。



質疑に答える「石田教育長」



議案質疑を行う児童

議案に対する質疑では、名前を呼び上げられた児童が演壇に立ち、いろいろな質問を行い、討論・採決では、賛成・反対の両方の立場から、自分の意見を堂々と主張してくれました。



サポート議員との勉強タイム



中央校



中央校

「第3回・議会出前授業」では、東部校はコロナ感染の状況により延期となりましたが、西溪校32名、中央校82名の6年生を対象に、学校に出向き、子どもたちに興味や関心を持ってもらえるように、クイズ形式や子どもたちからの質問に答えるような形で授業を行いました。

採決では「児童生徒による情報端末の適正利用について定める条例」は賛成4名の賛成多数により、原案どおり可決されました。



子ども議会



議案に対する質疑で挙手する児童

- どうしたら議員になれるの？
- 給料は幾らですか？
- 多久に住んでいなくても議員になれますか？
- 僕の要望は誰に言ったらいいですか？
- 多久市にはなぜ駄菓子屋が無いの？

授業の最後に行った質問コーナーでは、こんな質問がありました！



西溪校